

災害特報No.7

【緊急！】消費者トラブル注意報 第54号

地震で被害を受けた太陽光発電システムに注意！

地震で太陽光発電システムが設置された家屋等が倒壊したり、倒壊の危険性が生じているケースがあります。

太陽電池パネルは破損していても太陽光が当たれば発電するため、次の点に注意しましょう。

- 機器や配線が損傷していた場合、漏電の可能性があるため、購入先の販売・施工業者に連絡し、適切な処置を依頼しましょう。
- パネル、接続箱、パワーコンディショナなどの機器は、感電する恐れがあるため、絶対に素手で触らないでください。
- 地震によるパネルや架台のねじのゆるみ、変形や破損があった場合、購入先の販売・施工業者等に相談しましょう。これまでも、台風等の強風により太陽光パネルの飛散被害が出たケースがあります。

○消費生活に関するトラブルや疑問がありましたら、熊本県消費生活センターにご相談ください。

相談電話096-383-0999

面談による相談：平日 午前9時～午後5時

電話相談のみ、上記に加え、平日午後5時～午後8時、土日祝日午前9時～午後5時